

全日本剣道連盟称号・段位委員会からの調査依頼

全日本剣道連盟称号段位委員会 委員長 古川 和男

令和7年3月に改定された65歳以上の方々の六・七・八段の修業年限短縮に伴い、複数の都道県剣道連盟から、四・五段の修業年限短縮もお願いしたい旨の要望が出ています。

これを受け全剣連称号・段位委員会では、以下のような案を策定しました。

つきましては、都道府県剣道連盟の皆様においては、下記の内容についてご検討ください。

- 65歳以上の方対象

(受審資格) 規則第17条の改定案

- 二段 初段受有後1年以上修業した者
- 三段 二段受有後1年以上修業した者
- 四段 三段受有後2年以上修業した者
- 五段 四段受有後2年以上修業した者

上記の内容について、ご意見があれば令和7年12月12日(金)までにメール(syutan@kendo.or.jp)、郵送、ファックス(03-3234-6007)など適宜の方法で全日本剣道連盟事業部宛てにご連絡ください。